

## 台風第19号被害対策資金について（令和元年11月25日現在）

【大河原農業改良普及センター情報 第5報】

台風被害対策に活用できる資金についてご紹介します。本内容は令和元年11月25日現在の情報であり、今後金利等の貸付内容が変更になる場合がありますので、あらかじめご承知願います。

## ①施設・機械の復旧等のための資金

資金名	農林漁業施設資金 (災害復旧施設)	農業近代化資金	スーパーL資金
融資機関	日本政策金融公庫 ※1	各農協, 銀行, 信用組合等	日本政策金融公庫 ※1
貸付対象者	農林漁業を営む方	認定農業者, 集落営農組織等	認定農業者等
貸付限度額	①②のいずれか低い額 ①借受者負担額の100% ※2 ②1施設当たり1,200万円 ※2	個人 : 1,800万円 法人等 : 2億円	個人 : 3億円 法人 : 10億円
貸付利率	0.09% (貸付当初5年間無利子) ※3		
償還期限等	15年(うち据置3年)以内	7~20年(うち据置2~7年)	25年(うち据置10年)以内
担保・保証	要相談	協会保証可 (当初5年間保証料免除) ※2	要相談
特徴等	認定農業者以外でも利用可能		長期貸付可能

※1 公庫資金の借入相談は各農協でも対応します。 ※2 災害関連資金の特例措置によるもの。

※3 災害関連資金の特例措置によるものです。無利子化の適用期間は令和元年度内になります。

## ②経営の維持・安定・再建のための運転資金（宮城県制度資金）

資金名	農林業経営サポート資金	農業災害対策資金
融資機関	農協, 七十七銀行等	農協, 銀行等
貸付対象者	台風被害を受けた農林業者	台風被害額が平年所得の2割以上の被害を受けた方
貸付限度額	①②のいずれか低い額 ①個人:150万円 法人:500万円 ※4 ②台風農林業被害額	①②いずれか低い額 ①個人:150万円 団体:500万円 ※4 ② ※5
貸付利率	無利子	融資機関により異なります ※6 ・農協:無利子 ・銀行等:0.175%以下
償還期限等	1年以内	5年(うち据置3年)以内 ■特認7年(うち据置1年)以内
担保・保証	協会保証(保証料率:約0.3%)等	
申込期間	元.11.1~2.2.28	開始時期は各市町村により異なります がR2.3.13で終了します
特徴等	短期運転資金	○市町村の利子補給が必要 ○サポート資金の借換も可能

※4 農業所得が過半を占める個人については、300万円になります。

※5 被害額(市町認定額)ー借入額(農林魚業セーフティネット資金等)ー共済金額

※6 農協にはJA中央会等の利子補給があるので、JAから融資を受ける場合は無利子になります。

③経営の維持・安定・再建のための運転資金（長期資金）

資金名	災害対応オールマイティ資金	農林漁業セーフティネット資金
融資機関	みやぎ仙南農業協同組合	日本政策金融公庫
貸付対象者	農協組合員で住宅，農機具等に被害を受けた個人・法人等	認定農業者，主業農業者等
貸付限度額	500万円 ■農業経営維持再建の場合は 3,000万円	一般：1,200万円 ※7 ①②のいずれか低い額 ①年間経営費の12/12 ※7 ②粗収益の12/12 ※7
貸付利率	0.80%	0.09% (貸付当初5年間無利子) ※7
償還期限等	5年(うち据置1年)以内 ■農業経営維持再建の場合は10年(うち据置1年)以内	10年(うち据置3年)以内
担保・保証	原則不要 ■農業経営維持再建の場合で500万円を超える場合は必要	要相談
申込期間	元. 10. 21～2. 3. 31	R元. 10. 29～R 3. 3. 31 ※8
特徴等	○生活，農業経営の維持再建が可能（自動車購入など）	○長期運転資金のうち最長期間借入れ可能

※7 災害関連資金の特例措置によるもの。

※8 R 3. 3. 31までに貸付決定が行われたもの。